

令和6年度客船受入等委託業務（高知市中心市街地）  
公募型プロポーザル審査要領

客船受入等委託業務（高知市中心市街地）に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和6年度客船受入等委託業務（高知市中心市街地）公募型プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は200点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1)	基本的な考え方	(20点)
(2)	業務遂行能力	(40点)
(3)	企画立案	(120点)
(4)	見積経費	(20点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所（予定）

令和6年3月14日（木）（予定）

場所：高知県職員能力開発センター201（高知市丸ノ内2丁目1-19）

詳細な日時やプレゼンテーションの順番は、参加資格要件の確認結果に基づき、該当者に別途通知します。

(2) プレゼンテーション

①プレゼンテーションの時間は1事業者当たり20分（予定）とします。

②各社のプレゼンテーション終了後、審査委員等からの質疑の時間（20分を予定）を設けます。

4 審査の方法

(1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。

(2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める審査基準に基づいて審査を行います。

(3) 審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。

(4) 審査委員から申し出のあった場合には、候補者なしとする場合があります。

## 審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
(1) 基本的な考え方	<p>県の施策や、外国客船寄港時の乗船客の受入対応の意義を理解したうえでの提案がなされているか</p> <p>(1) 県の施策や外国客船寄港時の乗船客の受入対応(高知市中心部における観光案内や渋滞・駐車場対策等)の意義を十分理解しているか</p> <p>(2) 本業務のねらい、実施方針を十分理解しているか</p>	20
(2) 業務遂行能力	<p>効果的な実施体制、関係機関との連携の提案がなされているか</p> <p>(1) 効果的な運営等ができる体制となっているか</p> <p>(2) 関係機関等との連携が図られる内容で提案されているか</p>	40
(3) 企画立案	<p>効果的な企画立案の提案がなされているか</p> <p>(1) 臨時観光案内所において、乗客等に対して充実した案内業務の実施が期待できる人員配置となっているか(観光案内スタッフへの地域通訳案内士の優先的な活用を含む)</p> <p>(2) 乗客等が安全・快適に観光を楽しめるような観光案内が期待できる内容や方法の提案がされているか、また、充実した観光案内業務を行うために効果的な研修内容や実施方法が提案されているか</p> <p>(3) アンケートの設計、実施、集計、分析等の方法が確実にアンケートを回収できるものであり、本県の客船受入に係るおもてなしや乗客の満足度向上等につながると期待できる内容が提案されているか</p> <p>(4) 乗客の満足度向上につながると期待できる他団体等実施イベント等の連携が提案されているか、また、乗客等の購買意欲を上げ、県内での消費行動を促すと期待できる方法が提案されているか</p>	120
(4) 見積経費	<p>見積は適正かつ安価な提案となっているか</p> <p>(1) 予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか</p> <p>(2) 仕様に掲げた業務経費がすべて計上されているか</p> <p>(3) 工夫により、経費見積額が適正かつ安価となっているか</p>	20